

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	エプワース地区およびクウェクウェ郡の対象校において、適切な教育環境が整備される。 ・ エプワース地区の新規開校となる中等学校（Adelaide 校）において、学校施設（教室 4 棟、職員室 1 棟、太陽光汲み上げ式井戸 1 基、男女別トイレ 1 棟）の建設を完了した。また、生徒用机・椅子 240 セット等の教室・職員室棟の備品の供与、校舎敷地の整備を行った。これにより、新たに最大 240 人の生徒が適切な環境で学ぶ環境を整備した。 ・ 教育学・心理学の専門家から成るコンサルタント、初等中等教育省とともに、「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法」ツールキットを開発した。同ツールキットは、2 年次以降のトレーナーズトレーニング、教員へのトレーニング、フォローアップトレーニング等で教員の能力強化のために活用される。
(2) 事業内容	1. 教室建設などのインフラ支援（維持管理トレーニング含む） 1-1 事業開始ワークショップ 関係機関職員との関係構築を目的に、3 月 14 日、事業開始ワークショップを開催し、事業関係者 29 人（男性 18 人、女性 11 人）が参加した¹。ワークショップでは、以下のような議題について話合った。 ・ ジンバブエにおける体罰などの不適切な指導法の現状 ・ 褒めて伸ばす教育法、ジェンダー平等、子どもの保護の促進のための方策策定 ・ タイムスケジュールや事業実施計画の詳細確認 ・ 関係者各人の役割・責任の確認 ・ 調達や予算管理など、N 連事業を実施するためのルールの説明 これにより、ジンバブエの教育現場における体罰などの不適切な指導法の現状を把握するとともに、本事業を運営していく上での

¹参加者の内訳：初等中等教育省、エプワース地方行政、公共事業・住宅省、女性・コミュニティ・中小企業省、在ジンバブエ日本大使館、当団体職員。

	ルールの共有や、質の高い事業を実施するための各関係者の役割と責任を確認することができた。 1-2 教室建設および教室備品の支給 エプワース地区の新規開校の中等学校 (Adelaide 校) を対象に、以下の学校施設を建設した。 ・ 教室棟 4 棟 (各 2 教室/計 8 教室) ・ 職員室 1 棟 ・ 男女別トイレ 1 棟 ・ 給水設備：太陽光汲み上げ式井戸 1 基 事業開始後、初等中等教育省が施設にかかる方針を定め、電気設備の配置を必須項目として位置付けたため、教室棟、職員室棟、トイレ棟に電気設備の配置工事を追加で行った。(変更報告第 3 号) また、新規校建設地において土地の高低差がみられたため、学校施設の適切な建設箇所を明確にするために、より詳細な地形測量を行ったうえで、土地を平らにする整地工事を行った。(変更報告第 1 号) そして、脆弱な土壌に配慮した建物の補強、学校敷地全体の整備、セキュリティ対策のため、以下の調査、追加工事を行った。(変更報告第 5 号) ・ 教室棟敷地の土壌調査 ・ 教室棟 (D 号棟) の基礎部分の補強工事 ・ 芝生の敷き詰めと防風林の設置 ・ 駐車場、広場、各建物をつなぐ通路の舗装 ・ スロープと階段の設置 ・ 排水溝設備の設置 ・ 学校の入口への警備員小屋の設置 ・ 職員室への鉄格子の設置 * 上記の追加工事の一部は事業期間内に完了しなかったため、工期を延長し、事業期間後に自己資金にて完了した。(変更報告第 7 号)
--	---

また、初等中等教育省の要望を受け、以下の教室・職員室の学校備品を調達し、設置した。(変更申請第1号)

- ・ 生徒用机・椅子：240 セット
- ・ 教員用机・椅子：8 セット
- ・ 会議テーブル1台、椅子：8 脚
- ・ オフィス用机・椅子：4 セット
- ・ ファイル収納用キャビネット：1 台
- ・ 戸棚：1 台
- ・ 来客用椅子：10 脚
- ・ 来客用ベンチ： 2 脚
- ・ 校長用机・椅子： 1 セット

1-3 学校開発委員会対象の施設維持管理トレーニング

1-4 校長および教員対象の学校運営にかかるトレーニング

2020 年 1 月から順次、新規建設校の生徒の募集・登録を開始していたものの、2 年次開始後の 2 月以降に入学する生徒もいることが判明した。また、初等中等教育省の教員の採用手続きが遅れ、一部の教員の配属が遅れていた。そのため、初等教育省と協議し、生徒の保護者および教員全員が揃うのを待ち、トレーニングに参加する保護者代表や教員を選定するほうが公平性の観点から妥当と判断した。このため、上記 2 つのトレーニングは 2 年次の活動の一環として実施することとした。(変更報告第 6 号)

2. 教員による褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の確立と実践

2-1 教員のための「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法ハンドブック(以下ハンドブック)」およびマニュアル作成のためのワークショップおよび成果品の印刷

「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法ツールキット」の開発を完了した。初等中等教育省と協議し、利用者の利便性を考慮し、ハンドブックおよびマニュアルの 2 冊を作成するのではなく、1 冊のツールキットにまとめることにした。このツールキットは、第一部は基礎編、第二部は実践編の二部構成となっている。具体的な構成は以下の通りである。(詳細は別添 3 参照)

	第一部～基礎編 1) 学習者の権利と責任 2) 褒めて伸ばす教育法の教授原則 第二部～実践編 3) 長期目標の設定 4) 「温かさ」と「仕組み・ルール」の提供 5) 子どもの成長段階の理解 6) 個々の違いへの理解 7) 褒めて伸ばす教育法による問題への対応 別添 1: 研修モジュール 別添 2: 研修アンケート 別添 3: 学習者の負の行動の分析 別添 4: 体罰に関する神話と事実 別添 5: 教員評価フォーム 本ツールキットの開発のため、以下の活動を行った。 詳細な委任事項を定めたうえでコンサルタントを公募し、2019 年 9 月に 11 組の候補から教育と心理学の専門家から成るコンサルタントを選定・採用した。 採用されたコンサルタントは委任事項に基づき、ツールキットの開発の目的とプロセスを詳細に示したインセプション・レポートを作成した。9 月 18 日に、第 1 回目のツールキット作成ワークショップを開催し、初等中等教育省職員、コンサルタント、当団体職員の計 25 人（男性 13 人、女性 12 人）が同レポートの承認を行った。 ツールキットの作成に先立って、対象校における体罰の広がりについて現状を詳しく調べるため、自己資金にて事前調査を行った。本事業の対象校を含む 19 校（エプワース地区：9 校、クウェクウェ郡：10 郡）の、生徒 840 人、教員 195 人、保護者・コミュニティの代表者 101 人を対象に質問票、グループディスカッション、インタビューにて調査を実施。その結果、法律上は体罰の使用が禁止となっているにもかかわらず、対象校では 82.1%の教員が体罰を行うなど、不適切な指導法が広く行われていることが改めて確認
--	--

	された²。 本調査の結果を踏まえ、コンサルタントはツールキットのドラフトを作成した。12月2日に、第2回目のツールキット作成ワークショップを行い、初等中等教育省、コンサルタント、当団体職員の代表者14人（男性13人、女性1人）が、各章の内容について協議し精査を行った。 ツールキットはその後改訂を重ね、12月18-20日に初等中等教育省職員によって査読が行われ、その後、同省のカリキュラム開発テクニカルサービス部に提出され、2020年1月に承認を得た。しかし、同省の他の部局の承認プロセスに時間を要し、最終化には至らなかった。そのため、ツールキットの最終化と印刷は2年次に行うこととした。（変更報告第7号）																				
（3）達成された成果	以下は、申請書に記載した指標のうち、1年次の活動に関わるもののみを抜粋。 成果1. 対象校の学校施設が整備され、かつ適切に維持管理されるようになる。 成果を測る指標： ● 適切に整備、維持管理された学校施設で学べるようになる子ども： ➢ エプワース地区対象1校：0人→240人（3年次）の目標に対して、1年次終了時は46%達成 新規に建設した Adelaide 校に入学した生徒数は2020年3月時点で111人（男子54人、女子57人）となっている。詳細は以下の通り。 <table><tr><th></th><th>男子</th><th>女子</th><th>小計</th></tr><tr><td>1年生</td><td>46</td><td>47</td><td>93</td></tr><tr><td>2年生</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td></tr><tr><td>3年生</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>54</td><td>57</td><td>111</td></tr></table>		男子	女子	小計	1年生	46	47	93	2年生	4	5	9	3年生	4	5	9	合計	54	57	111
	男子	女子	小計																		
1年生	46	47	93																		
2年生	4	5	9																		
3年生	4	5	9																		
合計	54	57	111																		

²調査の主な結果は以下の通り。詳細は別添2を参照。1) 今年度に体罰を使用した教員の割合：82.1%、2) 今年度に体罰を受けた生徒の割合：78.6%、3) 体罰が規律を守るのに有効と答える教員の割合：77.9%、保護者の割合：73%、4) 体罰に頼らない生徒指導法を理解していると答える教員の割合：48.7%

	学校の運営が開始されて間もないため、今後生徒数は増加することが見込まれる。本指標の目標値は3年次のものであり、2年次以降も引き続き指標の達成度を測っていく。 ● 施設維持管理トレーニングの事後テストで80%以上正解する 学校開発委員会メンバー：70%の目標達成度は、2年次に確認（2年次に活動が繰り越しとなったため） ● 学校運営にかかるトレーニングの事後テストで80%以上正解する校長および教員：70%の目標達成度は、2年次に確認（2年次に活動が繰り越しとなったため） 成果2. 対象校で、教員による褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法の確立と実践を通じて、子どもにとって適切な学習環境が整う。 成果を測る指標： ● 褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法のハンドブックおよびマニュアルが開発される（1年次） ハンドブック・マニュアルに代わる「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法ツールキット」を開発した。内容については初等中等教育省の関係者、コンサルタント、当団体の職員等の関係者間で既に合意が取れている。最終化・印刷は2年次に行うため、2年次にも再度達成度を確認する。 【その他の成果】 ・ 完成した新校舎の建設の質について、初等中等教育省、エプワース自治体といった多数の政府関係者やコミュニティから、高い評価を得ている。新校舎が位置するコミュニティはエプワース地区の端に位置し特に開発が遅れていたが、新校舎の完成によって政府関係者の訪問が増えるなど、同地区のプレゼンスが高まっている。 ・ 新校舎が建設されたことにより、通学時間が短縮し、有効に時間を使えるようになる、雨天時に川のような道路を通るといった通学時の危険が減る、といった喜びの声が、新規校に入学した生徒やコミュニティの代表者から届いた。 ・ 「褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法ツールキット」の
--	--

	開発を経て、初等中等教育省、特にカリキュラム開発の担当部局との信頼関係を深めることができた。これにより、2 年次以降にツールキットを有効に活用し、対象校で褒めて伸ばす教育法を普及させる土台が構築できた。
(4) 持続発展性	エプワース自治体、初等中等教育省、公共事業・住宅省といった政府関係者を事業開始ワークショップに招待し、本事業の説明と各関係者の役割・責任を明確にした。これにより、政府関係者が主体性をもって本事業に携わる基盤を整えた。 教室建設などのインフラ支援は、政府の様々なスタンダードに沿って行った。施設の設計段階から、関係省庁のスタンダードに沿った図面・B0Q を取得し、設計が明確でないところは詳細を確認・承認を取るようにした。また、環境管理局に環境保護の配慮事項を提出し承認を得たうえで建設を開始した。 建設中は、初等中等教育省、エプワース自治体、建設業者、当団体職員が毎週定例会議を開催し、建設の進捗状況と質の確認を行い、透明性と政府関係者のオーナーシップが保たれるように配慮した。 建設した施設は、十分な耐久性が得られるように様々な配慮を行った。建設に使用した資材は、調達後に当団体、およびエプワース自治体のエンジニアが質を逐一確認したうえで、業者に使用を許可するプロセスを取った。また、土壌が不安定なところには補強工事を行う、建物の保護のための塗装を数回に分けて念入りに行う、耐久性の高いタイルを選定する、教室の壁に机が衝突することで傷つくことを防ぐため、壁に木製のレールを取り付けるといった工夫を行った。 また、学校施設の敷地の追加工事（整地・舗装工事、排水溝設備、芝生、防風林の設置等）を行ったことで、雨水・風などによる土壌の浸食を防ぎ、学校施設の維持管理を容易にすることができた。 加えて、警備員小屋や自己資金による鉄格子の設置により、学校施設の安全対策を行い、学校備品等の盗難のリスクを軽減した。施設

	の外周へのフェンスの設置は、エプワース自治体が行うことで合意した。2 年次には、エプワース自治体と学校側の維持管理責任を明記した文書を取り交わす予定である。 なお、2 年次に施設の維持管理方法や学校運営の方法について学校開発委員会・教員にトレーニングを実施することで、施設の維持管理が適切になされるようにする。 褒めて伸ばす教育法のツールキット開発については、開発過程で初等中等教育省の関係部局が確認・改訂作業などの中心的な役割を果たすよう配慮した。これにより、事業終了後にも同省がツールキットの普及を行っていく下地をつくることができた。
--	--